

令和2年 大豊町成人式 開催

日時 令和2年1月12日(日)
《受付》午前10時～《式典》午前10時30分～
会場 大豊町総合ふれあいセンター(黒石345-7)
3階多目的ホール
対象者 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで、
町内に住所を有する方および町内の小・中学校
の卒業生

※対象者のうち、町内に住所を有する方には11月中に
ご案内します。
住所が町内にない方で、参加を希望される方は、下
記までご連絡ください。

問い合わせ先 大豊町教育委員会 人づくり班 笹岡



平成31年成人式の様子

介護保険料の徴収方法には、「特別徴収」と「普通徴収」の2種類があります。特別徴収は、年金受給額が年18万円以上受給している場合で、年金支払い日である偶数月2カ月ごとに支払われる年金の額から天引きされます。

普通徴収は、年金受給額が年18万円未満の場合で、納付書や口座振替で納めることになります。

年金受給額が年18万円以上でも、次の場合は、時的に普通徴収になり保険料は納付書で納めます。

- 年度途中で65歳になったとき。
- 年度途中で他市町村から転入してきたとき。
- 年度途中で年金の種類が追加されたり、所得段階や世帯が変更されたりしたとき。
- 年金を担保に借入れし、年金が一時差し止めになったとき。

65歳になった月の下旬に、介護保険被保険者証と通知書を送らせていただきます。納付書は翌月になります。なお、介護保険料は前年の所得などによって決まりますので、収入申告の際にはお気を付けてください。

問い合わせ先 住民課 介護保険班 小森

《世界人権宣言71周年》 12月4日～10日は人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、今年も12月4日～10日の期間を「第71回人権週間」として各種啓発活動を実施します。

今年度の人権週間行事の一つとして、県内主要箇所「特設人権相談所」を開設し、女性や児童の人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待その他くらしの悩みごとなど、人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽に最寄りの「相談窓口」をご利用ください。

◆「人権」の悩みごと相談開催！
事前予約制です。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 12月4日(水)
午前10時～正午 午後1時～4時

〔受付〕高知よさこい咲都合同庁舎 7F会議室
(高知市栄田町2丁目2-10)

〔相談担当者〕
弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員
〔相談内容〕人権問題に関するあらゆる相談

問い合わせ先 高知地方司法書士会 人権擁護課
☎088-1822-13503

《経営者の皆さま》
経営を引き継ぐ方は決まっていますか？

事業承継は、後継者の育成も含めると5年～10年かかると言われており、早期から計画的な取り組みが必要ですが、取り組みを先送りしたため後継者を確保できず、事業は存続できずにも関わらず、やむなく廃業となるケースが多くあります。

事業承継の準備を進めていくには、各分野の専門家に相談しながら、一つ一つ解決していく必要があります。まずは、支援機関へご相談ください。

〔事業承継支援機関〕
お取引金融機関・商工会・顧問税理士
高知県事業引継ぎ支援センター
☎088-1802-16002

問い合わせ先 高知県商工労働部商工政策課
☎088-1823-19692

あつたかハートふれあい大会 開催します

障害者への理解を深め、相互の交流と地域への啓発を目的として開催します。今年は、健康スタンプラリーを行います。ごなたでも無料で参加できますので、皆さまお誘い合わせの上で参加ください。

日時 12月4日 正午～午後3時

〔場所〕大豊町総合ふれあいセンター

〔内容〕健康スタンプラリー

問い合わせ先 住民課福祉班 川村・高岡

～そのあと、生きるために～ 南海トラフ巨大地震

自分の“いのち”は 自分で守る特集③

これまで、南海トラフ巨大地震とは何か、大豊町ではどう揺れるかお伝えしてきましたが、地震が起こって終わりではありません。地震の揺れから身を守った後、日常生活に戻るまで生き延びる必要があります。地震発生直後は、日用品の支援物資が手に入らない可能性があるため、3日間(可能ならば1週間)家族だけで生きられる準備をしておきましょう。

用意しておくべきもの(例)

ライフライン(電気・ガス・水道)は
全部止まる前提で考える！

準備が大事！



防災グッズセット

1袋で1人分の非常用袋として
セットで販売されているものが多い。価格は2千～3万円。
購入後は目立つところに住所・氏名などを記入すること。

携帯トイレ

凝固剤の入ったもので、水が
なくても用が足せる。価格は
100円(1回当たり)程度。

保存水

1年～15年程度保存可能
のものが販売されており、保
存期間が長いほど高くなる。
価格は2L×6本で千円～4
千円。段ボールや空ボトルは
別の用途にも使える。

ラップ

水がないところ
では様々な用途に
使える。

防災ランタン

電気がなくても光を
照らしてくれるほか、
モバイルバッテリー機
能付のものもある。価
格は100円～1万円。

アルファ米・ 乾パン

最も基本的な保存
食品で、現在は味や
種類も豊富にある。
アルファ米は水でも
戻せる。

折りたたみ ウォーターバッグ

飲料用だけでなく、生活
用水のためにもあると便利。

非常持ち出し品と備蓄品は分けておく！

非常持ち出し品

眼鏡、補聴器、入れ歯、常用薬、お薬手帳、ヘルメット、防災頭巾、運動靴、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池・バッテリー、現金(小銭)貴重品、身近にある食べ物・飲み物、身分を証明するもの

備蓄品は重くてすぐ持ち出せない！

非常持ち出し袋は地震発生～直後にすぐに逃げるための、備蓄品は地震発生後に一定期間家族だけで生活できるよう備えておくためのものです。備蓄品の内容物には、すぐに避難しなければならぬときには持つ余裕のないものが多い。ため、とりあえず避難所へ避難した後、落ち着いてから備蓄品を家に取り戻ることが予想されます。



備蓄品

【飲料水】

保存水(1人1日3L)

【生活用品】

ラップ、カイロ、筆記用具
ビニール袋、ガムテープ
寝具、雨具、カセットコンロ

【衛生用品】

タオル、ティッシュペーパー
ウェットティッシュ、着替え
生理用品、マスク、常備薬、
歯磨きシート

【食料品など】

乾パン、クラッカー、缶詰
レトルト食品、ナイフ
缶切り、粉ミルク、ほ乳瓶
など

【トイレ対策】

トイレトーパー、おむつ
簡易トイレ、消臭剤 など

これまでの災害でも、通院している方がお薬手帳のおかげで被災後に避難所で適切な治療を受けられた事例があります。また、家庭の事情でアレルギーなど特別な対策が必要な場合や、季節を考えた準備が必要です！

次回：南海トラフ地震臨時情報について